

◆ 日常生活に介護が必要な人に

特別障害者手当・障害児福祉手当

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp

◆特別障害者手当

【対象者】

20歳以上で、身体・知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の人

※次に該当する場合は支給しません。

- 施設に入所しているとき
- 病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- 本人とその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

◆障害児福祉手当

【対象者】

20歳未満で、身体・知的・精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする人

- ※次に該当する場合は支給しません。
- 障がいを支給事由とする年金を受けているとき
 - 施設に入所しているとき
 - 本人とその扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

▶認定を受けるには

いずれの手当も本人（障がい児の場合は保護者）からの請求により認定されます。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

▶現況届の提出が必要です

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む。）の提出が必要です。

必要書類を送付しますので、必ず提出してください。期日までに提出がないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができない場合があります。

【提出期間】

8月9日(金)～9月11日(水)

※土・日曜日、祝日を除く。

【提出先】

- 障がい福祉課
- 各支所住民福祉課

◆ 医療や健康に関する情報をお伝えします

応急診療所だより

【問い合わせ】 医療福祉政策課 ☎ 22-9705 FAX 22-9673 ✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

国民健康保険は、加入者が病気やケガをしたときの医療費の給付、出産・葬祭時の給付、高額療養費の給付などをするための制度で、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外は、国保の加入者（被保険者）です。

○医療機関を受診する際は、必ず保険証を提示しましょう

70歳から74歳の方は保険証に加えて「国民健康保険高齢受給者証」も忘れずに提示してください。また、社会保険証などに変わった場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

○転出や職場の健康保険加入などにより、国保の資格を喪失する場合

保険証は速やかに市役所窓口へ返却し、医療機関にその旨をお申し出ください。

○保険証は、資格喪失日以降は無効です

社会保険の資格があるにもかかわらず、国民健康保険証を使用して医療機関の診療を受けた場合、国保での医療給付分を市にお返しいただきます。

○交通事故などで保険証を使用する場合

交通事故による傷害で、国民健康保険を使って治療を受ける場合は「第三者行為による届出」が必要です。この届出がないと国保が使えない場合がありますので、交通事故後、速やかに警察へ届け出るとともに、市役所窓口で手続きを行ってください。

【国民健康保険の問い合わせ】

保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

応急診療所 休日・夜間に急な病気やけがをしたときに応急医療が受けられる診療所を開設しています。お盆をはさむ平日は次のとおり開設します。

開設日	開設時間
8月13日(火)～16日(金)	午後8時～11時

受付は終了時刻の30分前までをお願いします。応急診療所の所在地、連絡先は27ページをご覧ください。

◆ コミュニティ助成事業

SUPER JAZZ LIVE IGA (スーパージャズライブ伊賀) 2 days

【問い合わせ】 文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619 ✉ bunka@city.iga.lg.jp

【と き】

10月26日(出)・27日(日)

両日とも 開場：午後4時30分 開演：午後5時

【ところ】

伊賀市文化会館

【出演】 ※敬称略

○ 10/26(出) 福森道華 (ピアノ)、Yu-Ma (ヴァイオリン)、ユッコ・ミラー (アルトサクソ)、川嶋哲郎 (テナーサクソ)

○ 10/27(日) 風呂矢早織 (ピアノ)、いち山中 (ギター)、寺井尚子 (ヴァイオリン)

※各アーティストの詳しい出演時間は伊賀市文化会館へお問い合わせください。

【入場料】《全席指定》 ※1階席のみ販売

○ 1日通し券 (10月26日 または 27日)

一般 4,500円 高校生以下 2,000円

○ 2日通し券 (10月26日と27日)

一般 6,300円 高校生以下 3,000円

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※前売りで完売した場合は、当日券は販売しません。

【チケット一般発売日】

8月31日(出)

【入場券前売り所】

伊賀市文化会館・ぶんとオンラインチケットほか
※発売2日目以降は、残席がある場合のみ青山ホール・あやま文化センターでも販売します。

【問い合わせ】

伊賀市文化会館 ☎ 24-7015



©北田理純 / Universal Music



写真左上から順に寺井尚子さん、ユッコ・ミラーさん、川嶋哲郎さん、Yu-Maさん、福森道華さん、風呂矢早織さん、いち山中さん

◆ 現況届・所得状況届の提出を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当

【問い合わせ】 こども未来課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646 ✉ kodomo@city.iga.lg.jp

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している人は、毎年現況届、所得状況届の提出が必要です。

児童扶養手当現況届

8月上旬に届く通知を確認の上、必ず受給者本人がこども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。※代理人・郵送不可

【提出期間】

8月1日(休)～9月2日(月)

※土・日曜日、祝日を除く。

今年度は、2019(令和元)年10月31日時点で一度も婚姻されたことのない児童扶養手当受給者のうち、同年11月分の手当支給がある人に「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」が支給されます。詳しくは、現況届の案内に同封しますので、申請する人は現況届提出時に手続きをしてください。

特別児童扶養手当所得状況届

8月上旬に届く通知を確認の上、こども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※郵送不可

【提出期間】

8月9日(金)～9月11日(水)

※土・日曜日、祝日を除く。

※いずれの届け出も、受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。
※提出がない場合は、手当が受けられなくなります。
※子育て包括支援センター(ハイトピア伊賀)では受け付けできません。